

## 第1章

# 交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関する シンポジウム



# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

突然、大切な家族を亡くしたこどもは、  
心に深い傷を負っています。

## テーマ 「交通事故で家族を亡くした こどもの支援」

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くしたこどもに  
必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

**開催日時** 令和7(2025)年12月2日(火)  
13:30-15:40 (開場 13:00)

**会場** 盛岡市中央公民館 講堂(1階)

**参加無料** 事前申込み制 定員80名  
(ライブ配信枠 500名) ※定員に達し次第締切

**申込方法** 裏面をご覧ください。

### プログラム

- 基調講演 | 講師: 山家 健仁 氏  
(岩手医科大学附属病院児童精神科 / 岩手医科大学神経精神科学講座講師(児童精神科))  
「悲嘆反応～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」と題してご講演いただきます。
- 対応事例 | 講師: 嵯峨 翔 氏  
(岩手県社会福祉士会子ども家庭学校委員会(スクールソーシャルワーカー))  
「交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための制度の活用と連携のあり方」と題して対応事例をご紹介します。
- 自助グループの活動発表 | 講師: 大崎 礼子 氏(いわて犯罪被害者つどいの会代表)  
いわての自助グループの活動についてご発表いただきます。
- 体験談の発表  
こどもの頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族にお話しいただきます。
- 質疑応答  
コーディネーター: 井上 郁美 氏(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)  
専門家: 川本 哲郎 氏(元同志社大学教授)

### 会場のご案内

- 盛岡市中央公民館  
〒020-0013 岩手県盛岡市愛宕町14-1



盛岡駅からバス(松園山岸線)で約15分、「中央公民館前」下車  
盛岡駅からタクシーで約10分  
盛岡バスセンターから徒歩約20分  
※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

## 会場参加のお申込みはこちらから

定員制のため、ライブ配信と重複してのお申込みはご遠慮くださいますようお願いいたします。

### ■ 電子メールでお申込み

件名に「会場での参加を希望」と明記の上、sympo@traffic-support.npa.go.jp 宛に下記「参加申込書」の内容を送信してください。

### ■ ファックスでお申込み

下記「参加申込書」にご記入の上、06-6354-6188(FAX) 宛に本用紙を送信してください。

### ■ 参加申込書

|             |  |                |   |
|-------------|--|----------------|---|
| フリガナ        |  | TEL<br>(必須)    |   |
| 氏名<br>(必須)  |  |                |   |
| ご所属<br>(必須) |  | お住まいの都道府県 (任意) |   |
|             |  | 参加希望合計人数 (必須)  | 名 |

団体等でご参加の場合は、代表者様のお名前をご記入の上、参加希望人数についてもご記入ください。

当日は、ご送信いただいた電子メールを印刷して(ファックスの場合は本用紙を)ご持参の上、(複数名でお申込みの場合は代表者様にて)受付にお越しください。

■ 申込み期限 令和7(2025)年11月25日(火)18時まで ※定員に達しました場合は、事務局からその旨ご連絡いたします。

## ライブ配信 (Zoom) での参加をご希望の方

■ お申込みはこちらから » <https://forms.gle/Dj6ZQB5cbfiBUeRU9>

### 《 申込み方法 》

上記のお申込み先URLに接続すると申込みフォームが表示されます。申込みフォームに必要事項をご記入の上、登録してください。ご登録いただいた方に12月1日(月)までに視聴用URLとパスワードをお送りいたします。



ライブ配信  
お申込み

■ 申込み期限 令和7(2025)年11月30日(日)正午まで ※定員に達し次第、締め切ります。

### 《 参加にあたって 》

- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで視聴の際は、事前にZoomアプリのダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他アプリの障害が起きた場合は、責任を負いかねます。

## オンデマンド配信のご案内

■ お申込みはこちらから » <https://forms.gle/fc5BHL2fnYPPfj8nw9>

### 《 申込み方法 》

上記のお申込み先URLに接続すると申込みフォームが表示されます。申込みフォームに必要事項をご記入の上、登録してください。随時、登録アドレス宛に視聴URLとパスワードをお送りします。



オンデマンド配信  
お申込み

■ 申込み期限 令和7(2025)年12月29日(月)18時まで ※事前申込制・期間限定。

■ 配信期間 令和7(2025)年12月5日(金)10時から令和8(2026)年1月6日(火)19時まで

お問い合わせ先

《MAIL》 [sympo@traffic-support.npa.go.jp](mailto:sympo@traffic-support.npa.go.jp) 《TEL》 06-6354-6188

「交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関するシンポジウム」事務局 (株式会社アステム内)

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

令和7年度 交通事故被害者サポート事業

# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

テーマ

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援」

開催日時

令和7(2025)年

12月2日(火)

13:30-15:40 (開場 13:00)

会場

盛岡市中央公民館 講堂(1階)

会場及びライブ配信(Zoom)にて開催

## プログラム

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 13:30 | ■開会<br>■主催者挨拶   | ■牧 丈二 氏<br>(令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、<br>警察庁交通局交通企画課交通安全企画官)  |
| 13:35 | ■基調講演<br>「悲嘆反応<br>～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」   | ■山家 健仁 氏<br>(岩手医科大学附属病院児童精神科/岩手医科大学神経精神科学講座講師(児童精神科))<br>「悲嘆反応～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」と題してご講演いただきます。  |
| 14:05 | ■対応事例<br>「交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための<br>制度の活用と連携のあり方」                                       | ■嵯峨 翔 氏<br>(岩手県社会福祉士会子ども家庭学校委員会(スクールソーシャルワーカー))<br>「交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための制度の活用と連携のあり方」と題して対応事例をご紹介します。  |
| 14:25 | ■自助グループの活動発表  | ■大崎 礼子 氏<br>(いわて犯罪被害者つどいの会代表)<br>いわての自助グループの活動についてご発表いただきます。   |
| 14:40 | ■休憩   |  |
| 14:50 | ■体験談の発表   | ご遺族<br>■中村 斗哉 氏<br>平成22年(当時4歳)、母を交通事故で失う。<br>■大崎 佑輝 氏<br>平成12年(当時10歳)、妹を交通事故で失う。   |
|       | ■質疑応答<br>会場参加者及びライブ配信視聴者の方からいただいたご質問にお答えします。<br>※時間の都合上、すべてのご質問にお答えすることはできませんのでご了承ください。 | コーディネーター<br>■井上 郁美 氏<br>(令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、<br>飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)<br>専門家<br>■川本 哲郎 氏<br>(令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、元同志社大学教授) |
| 15:35 | ■閉会挨拶   |  |
| 15:40 | ■閉会   |  |

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省

## ■ 中村 斗哉 (なかむら とうや)氏

### ■ 事故の概要

平成22年(当時4歳)、自宅近くの交差点で、弟(当時1歳)を抱いて横断歩道を渡っていた母(当時34歳)が左後方から右折してきた大型車にひかれ、弟は軽傷であったものの、母が亡くなる。

### ■ 心の支えや拠りどころになった経験や人等

幼かったので事故当時の記憶はなく、気がついたらシングルファーザーの家庭だった。家族も友人も普通に接してくれた。

### ■ 家族を亡くしたこどもに必要なと思われる支援

参考になるようなことは特に思い付かないが、進学のためのまごころ奨学金が助かった。

## ■ 大崎 佑輝 (おおさき ゆうき)氏

### ■ 事故の概要

平成12年(当時10歳)、飲酒・居眠り運転のトラックが大崎氏と大崎氏の兄、妹のきょうだい3人を含む小学生の集団登校の列に突っ込み、はねられた妹(当時7歳)が亡くなる。

### ■ 心の支えや拠りどころになった経験や人等

事故後に転校してきた友人ととても仲良くなり、事故のことを気にせず過ごすことができた。家族や親戚も悲しみを共有しているという点で楽に過ごせる感覚もあり、支えになっていたと感じている。

### ■ 家族を亡くしたこどもに必要なと思われる支援

当人の考え方、受けた傷や状況により、求められる支援は多岐に渡ると思うが、「どうしてほしいか」をうまく引き出し、希望を考慮した動きができれば気持ちも楽になることもあるかと思う。その人、そのときに極力合った対応をしていただくことが一番だと感じる。

## オンデマンド配信のご案内

■ お申込みはこちらから >> <https://forms.gle/fc5BHL2fnYPFj8nw9>

### 《 申込み方法 》

上記のお申込み先URLに接続すると申込みフォームが表示されます。申込みフォームに必要事項をご記入の上、登録してください。随時、登録アドレス宛に視聴URLとパスワードをお送りします。



オンデマンド配信  
お申込み

■ 申込み期限 令和7(2025)年12月29日(月)18時まで ※事前申込制・期間限定。

■ 配信期間 令和7(2025)年12月5日(金)10時から令和8(2026)年1月6日(火)19時まで

お問い合わせ先

《MAIL》[sympo@traffic-support.npa.go.jp](mailto:sympo@traffic-support.npa.go.jp) 《TEL》06-6354-6188

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」事務局 (株式会社アステム内)

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

令和7年度 交通事故被害者サポート事業

# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

テーマ「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援」

令和7(2025)年 **12月2日**🔥 13:30-15:40 (開場 13:00)

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省

令和7年度 交通事故被害者サポート事業 交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム

## プログラム

- 13:30 開会  
主催者挨拶
- 13:35 基調講演「悲嘆反応  
～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」
- 14:05 対応事例「交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための  
制度の活用と連携のあり方」
- 14:25 自助グループの活動発表
- 14:40 休憩
- 14:50 体験談の発表  
質疑応答
- 15:35 閉会挨拶
- 15:40 閉会

## 1. 目的

交通事故で家族を亡くしたこどもの支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族（以下「遺族」という。）による体験談の発表等を通じ、家族を亡くしたこどもの周囲にいる保護者や教育関係者、支援に携わる者等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

## 2. 概要

### （1）シンポジウムの概要

シンポジウムでは、「交通事故で家族を亡くしたこども」に焦点を当て、専門家による講演、支援に携わる方による対応事例の紹介、自助グループの活動発表、遺族による体験談の発表が行われた。一般の参加者を事前申込で募集するオープンなシンポジウム形式とし、会場及びライブ配信にて開催の後、オンデマンド配信を行った。

なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援を得た。

### （2）参加者

シンポジウム当日は、御遺族の方や交通事故被害者等の支援に携わる方、行政担当者、教育関係者、医療関係者等から会場参加 80 名（プレス含む）、ライブ配信 52 件（153 名視聴想定）の参加があった。

注）視聴想定は、申込時に 1 件の申込みで複数人の視聴希望があったものをカウント。

オンデマンド配信は、130 件（総視聴回数 247 回）であった。

## 3. 開催日時等

開催日時：令和 7 年 12 月 2 日（火）13：30～15：46

会場：盛岡市中央公民館 講堂（1 階）

（〒020-0013 岩手県盛岡市愛宕町 1 4-1）

（定員 80 名） ※事前登録

配信：ライブ配信（Zoom ウェビナー・定員 500 名） ※事前登録

テーマ：交通事故で家族を亡くしたこどもの支援

オンデマンド配信 ※事前登録

配信期間：令和 7 年 12 月 5 日（金）10:00～令和 8 年 1 月 6 日（火）19:00

#### **4. 体制（敬称略）**

##### **（1）令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会委員**

- ・元同志社大学教授 川本 哲郎（座長）
- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美
- ・警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 牧 丈二

##### **（2）専門家（講演 1名、対応事例 1名、自助グループ活動発表 1名）**

##### **（3）遺族（2名）**

##### **（4）事務局**

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

##### **（5）後援**

- ・文部科学省

## 5. プログラム

| 時 間             | 出演者  | 内 容  |
|-----------------|--|--|
| 13 : 30         | 司会   | 開会   |
| 13 : 32～13 : 35 | 警察庁交通局交通企画課交通安全企画官<br>牧 丈二（検討会委員）                      | 主催者挨拶  |
| 13 : 35～14 : 05 | 岩手医科大学附属病院児童精神科／<br>岩手医科大学神経精神科学講座講師（児童精神科）<br>山家 健仁 氏 | 基調講演「悲嘆反応 ～<br>大切な家族を亡くしたあ<br>とに起こること～」              |
| 14 : 05～14 : 26 | 岩手県社会福祉士会子ども家庭学校委員会<br>（スクールソーシャルワーカー）<br>嵯峨 翔 氏       | 対応事例「交通事故で家<br>族を亡くしたこどもを支<br>えるための制度の活用と<br>連携のあり方」 |
| 14 : 26～14 : 45 | いわて犯罪被害者つどいの会代表<br>大崎 礼子 氏                             | 自助グループの活動発表<br>「いわての自助グループ<br>の活動について」               |
| 14 : 45～14 : 52 | 休憩   |  |
| 14 : 52～15 : 38 | 中村 斗哉 氏<br>大崎 佑輝 氏                                     | 体験談の発表   |
|                 | コーディネーター<br>井上 郁美 氏（検討会委員）<br>専門家<br>川本 哲郎 氏（検討会座長）    | 質疑応答   |
| 15 : 38～15 : 45 | 川本 哲郎 氏（検討会座長）   | 閉会挨拶   |
| 15 : 46         | 司会   | 閉会   |

## 6. 実施内容

### (1) 基調講演「悲嘆反応 ～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」

児童精神科学を専門とし、子どものトラウマ関連障害の診断・治療に携わる立場から、悲嘆や悲嘆反応、子どもの年齢による親の死の理解と対応方法、悲嘆から回復するためのポイントについて講演が行われた。

**[講師]** 岩手医科大学附属病院児童精神科／岩手医科大学神経精神科学講座

**講師（児童精神科）**

**山家 健仁 氏**

**[要旨]**

#### ○岩手医科大学附属病院児童精神科について

岩手医科大学附属病院の児童精神科は、2013年5月、東日本大震災後の子どものこころのケアを中長期的に行う機関として、岩手医科大学に委託開設された「いわてこどもケアセンター」を前身としています。2019年9月、病院の移転新設に伴い、大学の独立診療部門として「児童精神科」を新設するとともに、児童精神科専用病棟「子どものこころ病棟」を開設しました。

児童精神科外来は、「いわてこどもケアセンター」の施設をそのまま児童精神科外来として運用しており、「子どものこころ病棟」は18床の完全個室の病棟となっています。

#### ○「悲嘆」と「愛着」

「悲嘆」とは、死によって愛する人を亡くしたことに対する主に情緒的、感情的な反応を指します。これは、極めて正常で自然に起こる反応として理解していただければと思います。感情面だけでなく、心理的な面では認知(考え)、社会・行動的な部分でも変化が起こります。また、身体的な生理反応として、体の状態が変わることも含みます。

通常は、この世は平和で、家族や友人はずっと自分の近くにいるかと思っている方が多いと思います。特に子どもは、自分がいる世界は安全なものであるという感覚だと思います。しかし、愛する人との死別は、その世界観を根底から崩す出来事であり、人生にとって最もストレスフルな、自分にとって大切なものがなくなってしまう喪失体験です。愛する人との死別は、最も強い心の痛みを伴う経験とされています。そのため、死別の後には必ず、大なり小なりの悲嘆のときが訪れると考えていただければと思います。

「愛着」とは、特定の対象との接近を維持しようとする行動であると、アメリカの発達心理学者メアリー・エインズワース (Mary Ainsworth, 1913-1999) は提唱しています。これは人間だけでなく、動物には概ねあるといわれる行動です。カルガモの親子のような、親ガモの後ろを子ガモがついていくという姿は、まさに愛着行動です。これは乳幼児期に発達し、子どもはこの愛着対象を「安全基地」として、何かストレスがあったときに対処能力を高め

て情動を調整するのだと、イギリスの精神科医・精神分析家ジョン・ボウルビー(John Bowlby, 1907-1990) は提唱しています。

大人になっても、この愛着対象はあり、自分が一番困ったときに誰を頼りにするか、誰が頭に浮かぶかを考えたとき、浮かんだ方が、今一番の愛着対象だと思います。

死別体験は最も強い心の痛みを伴う経験であり、故人との愛着が強ければ強いほど、悲嘆は深刻で苦痛の強いものになります。

## ○悲嘆の反応について

悲嘆の反応として、最初の数週間から数か月で起こってくる反応の中で最初に起こるのは「信じられない」という否認の反応です。次に、悲しみすら感じられないという感情の麻痺も起こります。そして、非常に強く苦しい悲しみも現れます。

感情(気持ち)の反応としては、悲しみや思慕の念、恋しさ、さみしさがわいてきます。恐れ、不安、落ち着かない、怒り、混乱、自分を責める気持ちも出てくるかもしれません。そして、気持ちや涙を見せないようにするということが起こり得るかもしれません。

体の反応としては、自律神経反応と呼ばれる様々な体の症状が出てきます。しかし、体の反応が出たときに、これが悲嘆の出来事が原因で起こっていることに気付けない場合もあると思います。

そして、自分を責める反応が起こります。特に子どもは、「私のせい?」「私が悪い子だったから?」「死ねって思ったから?」と思ってしまう場合があります。そして、「自分も死んでしまうのかな」「みんないつか死んじゃうの?」「そうなったら誰が世話をしてくれるの?」と、恐怖や不安につながるような考えを持つこともあります。そして、集中力が低下したり、死を否定したり無関心を示したり、亡くなった人を理想化していくという認知(考え)の変化が起こることがあります。

行動の変化としては、今までできていたことができなくなってしまうたり、亡くなった人に会えるのを待ち続けたり、物事に無関心になったり、誰にも気持ちを見せられない、勉強や遊びに集中できないということが起こってきます。

社会面の変化としては、周りの人が安らぎや慰めを与えてくれたとしてもうまく受け止められない、友達と遊びたくなくなって一人になりがちになる、人に対してイライラしやすくなり、結果として友達関係がうまくいかなくなることも生じるかもしれませんし、学校に行きたくないという気持ちになることもあります。周りに心配をかけてはいけないという考えを持ち、何事もなかったような振る舞いをする子どももいます。これも一種の「回避」になります。

スピリチュアルな面の変化としては、自分が生きている意味がわからなくなったり、今まで信じてきたものが信じられなくなったり、安全や信頼がなくなってしまうように感じたりします。神様など自分より大きな存在に対して問いを持ったり、「神様のバカ、なんでこん

なことするの」というように抗議的な考えを持つ人もいます。

## ○Piaget の発達段階

スイスの心理学者・哲学者ジャン・ピアジェ (Jean Piaget, 1896-1980) は、年齢に分けて子どもの発達段階を提唱しています。

0～2歳は「感覚運動期」で、感覚と運動で世界を理解し、探索的に色々なものを触ったり感じたりしながら体感として理解します。そこにあるもの、目に見えるもの、触ってわかるものしか理解できない段階から、終わりの頃には、

あったものが隠れてもそこにあるという「対象の永続性」を理解するようになります。「いないいないばあ」で喜ぶのは、隠れてもそこにあるという「対象の永続性」を理解しているからです。

2～7歳の「前操作期」は、言葉とかイメージといった心の中のものを抽象的に表現することができます。まだ、他者の視点に立って考えることは難しく、「自己中心性」の段階です。論理的と言うよりは、直感的な理解になります。

7～11歳の「具体的操作期」は、目の前にある具体的なものに対しては論理的な思考を持ち、他者の視点に立って考えることができる「脱中心化」が起こります。数や量の概念を理解し、物の形が変わったとしても大きさが変わらなければ量は一緒だというような保存の概念を理解し始める頃です。ただ、まだ抽象的な仮説に対しての理解は難しいです。

11歳以上になると「形式的操作期」となり、かなり大人に近い理解になります。抽象的なものに対して、論理的な思考や仮説を立てて考えることができます。形のない「愛」「正義」「自由」などの理解もでき、哲学的な考えも少しできるようになってきます。

## ○子どもの親の死の理解 (Piaget の発達段階を踏まえて)

Piaget の発達段階を踏まえ、子どもたちはどのように死を理解するのでしょうか。

最初の「感覚運動期」は人の死をなかなか認識しづらいのですが、自分の一番の保護者がいなくなったことや代わりに世話をしてくれる人が抱える不安というものは、感覚的に感じ取ることができる時期です。ただ、人の死ははっきりとは理解できません。

2～7歳の「前操作期」になると、「死の最終性」はまだ理解できません。つまり「死」と

### Piagetの発達段階

- ◆0～2歳（感覚運動期）  
感覚と運動で世界を理解し、探索的な行動をとる。「いまここにあるもの」の理解から、終わりの頃には対象の永続性（隠れてもそこにある）を理解する。
- ◆2～7歳（前操作期）  
言葉やイメージと言った心の中のものを抽象的に表現。他者の視点に立ち、考えることは難しい（自己中心性）。論理的ではなく直観的な理解。
- ◆7～11歳（具体的操作期）  
目の前にある具体的な物事に対しては、論理的な思考。他者の視点に立つ（脱中心化）。数や量の概念と保存の概念を理解。抽象的な仮説（「もし～だったら」）の理解はまだ難しい。
- ◆11歳以上（形式的操作期）  
抽象的な物事に対しても、論理的な思考や仮説を立てて考えることができる。形のない概念（「愛情」「自由」など）の理解、哲学的な考え。

いうものが終わりを告げるものだ、もういなくなることだということは理解できず。一時的で部分的なものだと捉えることがあります。2歳から7歳は幅が広いので、その子の状態に合わせて話をしなくてはなりません。「お星さまになった」「天国に行った」など、曖昧に表現することがかえってその子の不安を引き起こし、ずっとその人を待ち続けることも起こり得るので、ある程度は、「死んでしまった」という現実的な言葉で話さなくてはならないと思います。ただし、その子の分かるレベルや言い方には工夫が必要です。この時期の子どもは、「どこに行ったの？」と繰り返し聞いてくることありますが、これは理解していないのではなく、確認するという発達段階での行為として聞くことを繰り返していると思っていただければと思います。そして、自己中心性から、自分の行為が死を招く原因と考えてしまうこともあります。「僕いい子じゃなかったから、お母さん死んじゃったの？」と本気で考えることもあります。そのため、子どもが分かりやすいように、安心できるように、丁寧に答えてあげることが必要です。

1～11歳の「具体的操作期」では、死について好奇心を持ち、死んだ人の身体に何が起こるのか、それはどこに行くのか、どうやって人が死んだと分かるのかなど、詳細に知りたがる時期があります。しかし、そのような質問をすることが相手にどのように影響を与えるかを考えることができる「脱中心化」が進んでおり、自分からは話せない子どももいるので、質問できる機会を作ることも必要です。また、死の最終性は理解できても、死が普遍的なものであるということを理解するのは難しいかもしれません。また、この時期の子どもは創作活動を好むことがあるので、その子が死を受け入れていくための「喪の作業」として、その子なりの創作的な活動をすることもよいとされています。

11歳以上の「形式的操作期」になると、死については概ね理解することができます。そして、他人の気持ちを察して、死に対する質問はすべきではないと考えます。思春期では、家族に自分の気持ちを打ち明けたがらないこともあります。家族よりも同年代の仲間との関わりを大切にし、同調性を重視することで、死別体験を話さなくなることもあります。「他の子たちにどう思われるだろう」「他の子と同じような形でいたい」と思うことで、死の話題を避けることがあります。それが悪いわけではありませんが、本人が持っている悲しみを全く処理されないのはよくないと思いますので、折に触れ、家族同士で話し合ったり、「こんなことあったね」など思い出を語り合ったり、何回忌などの行事を大切にすることなどで、「喪の作業」も進んでいくことがあります。

悲嘆の心理教育として、子どもにも分かりやすい絵本もありますので、読み聞かせてあげることもできると思います。

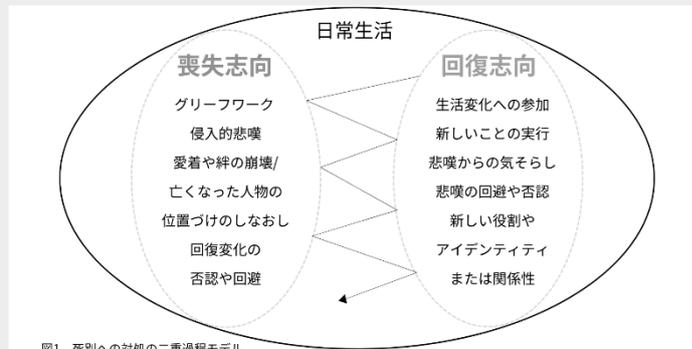
## ○悲嘆の4つの課題と二重過程モデル

悲嘆には4つの課題があります。「人が亡くなってしまったことを受け入れる」「悲嘆の苦痛を乗り越える」「亡くなった人がいない環境でも、日常生活を送れるようになる」「亡くな

った人を気持ちの上でもう一度位置付けなおし、生活を続けることができる」ことです。

この課題4つをクリアするために、「悲嘆の二重過程モデル」という理論があります。大切な人が亡くなったことに向き合う「喪失志向」と、新しい生活の変化へ参加する「回復志向」です。この2つの志向の間をジグザグジグザグ行き来しながら、悲嘆から回復していくという過程があるとされています。

### 悲嘆の心理過程（二重過程モデル）



## ○大切な人を亡くした子どもたちを支える35の方法

死別を経験した子ども、青少年、家族が悲しみやつらい気持ちを乗り越えるための支援を目的とし設立されたアメリカの団体「ダギーセンター（The Dougy Center）」から出された、「大切な人を亡くした子どもたちを支える35の方法」（出版：梨の木舎）という本があります。こんなことに気を付けながら、親を亡くした子どもに対して接していけばいいのかなということについて、基本的ですけれど大切なことがたくさん書かれています。目次を紹介しますので、お時間がある時にじっくりと読んでいただければと思います。

—目次—

- 1 話を聞こう
- 2 ただ聞くだけではなく気持ちや表現を感じとろう
- 3 正直でいよう、子どもに決してうそをつかないで
- 4 答えにくい質問にもちゃんと答えよう
- 5 可能な限り子どもに選択のチャンスをつくってあげよう
- 6 子どもの生活習慣、表現方法、日課を理解しよう
- 7 亡くなった人について話す機会を積極的につくろう
- 8 子どもが安心して悲しめる環境を整えよう
- 9 どのような気持ちにもなりうるし、なってもいいと知っておこう  
ショック、悲しみ、気持ちの麻痺、怒り、安堵・・・
- 10 正しいグリーフ過程（悲しみを癒す過程）というのではない
- 11 悲しみ方は人それぞれちがうことを理解し尊重しよう
- 12 クレヨン、ペン、鉛筆、絵の具、チョークなどを取り出そう
- 13 走ろう！飛び跳ねよう！遊ぼう（エネルギーや感情を発散する方法を見つけよう）

- 14 子どものために健全な悲しみ方の良いお手本になろう
- 15 子どもをだきしめるときは、抱きしめてよいか確認してから
- 16 気長に取り組もう
- 17 子どものきげんが悪くても同じように支えよう
- 18 年齢より子どもっぽく振舞う子どもがいることを知っておこう
- 19 年齢よりおとなっぽく振舞う子どもがいることを知っておこう
- 20 健康に注意し、規則正しく食事をし、水を十分飲むよう促そう
- 21 就寝時がつらい場合は支えてあげよう
- 22 子どもの大切な人の死を学校の先生に伝えておこう
- 23 必要以上に心配しすぎないように
- 24 子どもに無理に話させないように
- 25 休みをとろう
- 26 単なる「遊び」でも、子どもにとっては「悲しみ」の表現
- 27 子どもに必要な助けを積極的に探そう
- 28 深い悲しみが体に及ぼす影響に目を向けよう
- 29 悲しんでいる仲間がいることを子どもに伝えよう
- 30 年齢によって悲しみの表現がちがうことを理解しよう
- 31 誕生日や記念日など、特別な日が子どもに与える影響を理解しよう
- 32 限度やルールを定め、子どもたちにまもらせよう
- 33 家族と一緒に過ごす時間をもとう
- 34 子どもが必要とするときにはそばにいてあげよう
- 35 あなた自身を大切にするために、自分自身のグリーフワークを忘れずに

## ○悲嘆から回復した状態

悲嘆から回復した状態というのは、折り合いがつくということです。亡くなったことを自分なりに受け入れて、心の中に新しく亡くなった人の居場所が作れるということです。その人との記憶は大切にしておいて、いつも思うわけではないけれど、必要な時にはその人のことを思い出することができる。その上で、自分自身の生活に向き合っていくことができるというのが、回復した状態だと思います。

大切な人を亡くして、その人を思い出す時間が減れば減るほど、自分がその人を忘れていっているようで悪い気がするという言葉も、子どもたちから結構聞かれます。でも「そうじゃないんだよ」とお伝えしています。「必要な時にきちんと思い出すことができ、必要じゃない時には心のタンスにしまって自由に引き出せるようにしておこうね」と子どもたちにお話ししています。

## ○外傷性悲嘆（CGT）とトラウマフォーカスト認知行動療法（TF-CBT）

悲嘆反応は正常な反応ですが、これまでの研究や実際に悲嘆の人たちを観察していく中で、重症で長く続いてしまう悲嘆もあり、これを「複雑性悲嘆」と呼んでいます。これは、精神医学の中では正常な反応として位置付けられていましたが、最近になり、「遷延性悲嘆症」という疾患として位置付けられ、アメリカ精神医学会の診断基準に記載しています。1年位経過しても、故人への強い思慕や記憶への囚われなどが強く残っていて、社会生活上に様々な困難が生じてしまうという場合には、疾患として治療すべきものになっています。

「外傷性悲嘆（CGT）」とは、天災、人災、事故、自殺など様々な予期せぬ死を体験した人たちが、その後に起こる長期で重症な悲嘆反応のことです。こういったケースは、トラウマ体験として PTSD のような疾患を起こすこともあります。トラウマ症状に強い悲嘆が重なると、なかなか治療が進まないということが起こります。トラウマ体験があると再体験症状や回避などの症状が起こり、強い悲嘆があると回避が強くなり受け入れられなくなり、トラウマ処理が進まなくなります。それに対処するため、我々は、悲嘆の治療も加えた上でトラウマに対する治療をしていく「トラウマフォーカスト認知行動療法（TF-CBT for CGT）」を行っています。

## ○悲嘆から回復するために

悲嘆から回復するためには、まず、悲しみが正常な反応であることを知っておくことが必要です。そして、悲しみを無理に抑えたり、急いで治ろうとしないこと、無理のない範囲で普通の生活を送ること、亡くなった人のための行事

### 悲嘆から回復するために

- ◆悲しみが正常な反応であることを知る
- ◆悲しみを無理に抑えたり、急いで治ろうとしない
- ◆無理のない範囲で普通の生活を送る
- ◆亡くなった人のための行事を大切にすること
- ◆亡くなった人への思いから離れる時間を少しずつ取る
- ◆少しずつ生活に楽しみを見出していく

を大切にすること、亡くなった人への思いから離れる時間を少しずつ取ることが必要です。そして、少しずつ生活に楽しみを見出していくことで、回復に進んでいくのではないかと思います。

## (2) 対応事例「交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための 制度の活用と連携のあり方」

高齢者分野でグループホームの管理者の立場で運営を担いながら、児童分野で小中学校・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーとして複数の福祉分野のフィールドに関わってきた嵯峨翔氏より、架空事例を通し、こどもを支えるための制度の活用と連携のあり方について講演が行われた。

**【講師】 岩手県社会福祉士会子ども家庭学校委員会  
(スクールソーシャルワーカー)**

**嵯峨 翔 氏**

**【要旨】**

### ○スクールソーシャルワーカーの役割

スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉の両面に関して経験や知識、技術を有するソーシャルワーカーです。病院にいるソーシャルワーカーをMSW（医療ソーシャルワーカー）と言うように、学校にいるソーシャルワーカーなので「スクールソーシャルワーカー」です。

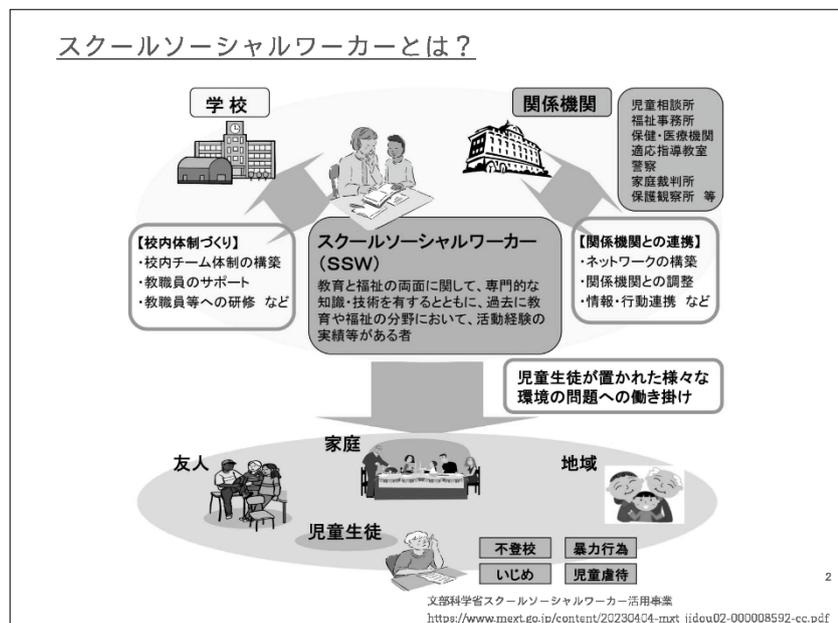
スクールソーシャルワーカーの役割のひとつは、児童生徒が置かれた様々な環境問題への働きかけです。環境と個人がうまく適合しないことから起こる不登校やいじめ、暴力行為などの問題が起きたときに、友人との関係性や家庭内環境、地域環境の調整を行います。

そして、こどもが通う

学校も環境のひとつとなるため、校内のチーム体制の構築や教職員のサポートも行います。

特に専門的な支援が必要な場合は、学校と家庭だけでなく関係機関の力も必要となるため、児童相談所や福祉事務所、医療機関などへの連絡調整やネットワーク構築もスクールソーシャルワーカーの仕事となります。

岩手県では、現在6つの教育事務所に17名のスクールソーシャルワーカーが活躍しています。この広い県土では少ない人数です。その他に、軽米町、久慈市、花巻市など市町村で独自で雇用されたスクールソーシャルワーカーも働いています。



支援対象として、岩手県スクールソーシャルワーカー配置事業に「交通事故遺児」は含まれていませんが、「家庭環境の問題」や「心身の健康・保健に関する問題」が原因で不登校が始まるかもしれないと考え、交通事故遺児もスクールソーシャルワーカーの支援対象になると思います。

## ○架空事例より ～事故の概要

複数の事例を基に複合加工をした架空事例を紹介します。

父親、母親、子ども2人の4人家族です。父親は45歳、中小企業勤めの中間管理職で、経済的な大黒柱であり、家事育児も参加しています。4月から管理職に昇進して多忙な日々を送っていました。年収は700万円程度です。母親は42歳、専業主婦です。家事全般、学校との連絡、子どもの送迎などを担っていました。PTAや地域の行事にも積極的に参加し、子どもとの関係も良く、特に長女との仲は良好でした。長男は中学3年生の15歳、部活はサッカー一部で成績は中の上、志望校は市内の普通科の高校です。真面目で面倒見も良い性格でした。長女は小学5年生の10歳、甘えたがり、特に母親とは仲が良く、友人との悩みも相談できる関係性でした。学校では明るく振る舞い、内心の不安を表に出すことはありませんでした。

事故は5月中旬の夕方、雨の日に起こりました。母親が車で長男の部活帰りに迎えに行った時に、対向車と衝突をしてしまいました。2人とも救急病院へ搬送されましたが、母親は残念ながら亡くなってしまいました。長男は頸椎捻挫の軽傷でした。

## ○支援の流れ ～事故から1か月经過

父親から学校に事故の概要と欠席の連絡があり、家事や送迎は父方の祖母が担うことで、生活は何とかなっているようでした。死亡事故が起きたことは町では皆が知っていましたが、学校は家庭の情報については聞きにくい面があり、家庭状況を十分に把握はできていませんでした。この段階では、スクールソーシャルワーカーの介入は行われてはいません。ただ、長女の小学校も長男の中学校もスクールカウンセラーがいたので、カウンセリングは推奨されていました。

事故から1か月经過した頃、中学3年生の長男に集中力がなくなってきて、不眠症状や焦燥感が出てきました。スクールカウンセラーとの面談では、長男の部活の迎えに行った時の事故だったので、迎えに来ていなければ事故は起こらなかったのではないかという自責感が強く感じられました。スクールカウンセリングも毎週できるところもあれば2週に1回のところもあり、それだけでは対応が難しいということで、医療機関受診の必要性があることを学校を通じて父親に打診をしています。

長女は一見落ち着いているのですが、忘れ物が増えるようになりました。学校では家庭のことや事故のことは話しません。

父親も忙しくしており、連絡が取りづらく、長男の受診の件も提案できていません。

小学校・中学校で別々に動いているため支援の全体像が見えにくく、役割分担もされていない状態だったため、スクールソーシャルワーカーに依頼をするという流れになりました。

## ○支援の流れ ～初期短期支援（SSWr 介入）

初期から短期の支援としては、まずは情報収集です。父と初回の面談を実施し、同意を得た上で関係機関からの情報収集を行いました。具体的に生活の中で困っていることについて課題整理をし、支援方針を仮設定しました。

次に、「ケース会議」を開催します。関係機関が参加し、どのようなニーズがあるのかを整理して、誰がその課題を解決しニーズを満たす部分を担当するのか役割分担を明確化します。そして、支援を一本化し、支援方針を共有化します。

初期支援から短期支援では、長男の医療機関受診の支援として、医療機関のリストアップや予約支援を行い、学校のカウンセラーからの情報や家庭での様子などの情報整理をします。また、父親への支援としては、定期面談を行い、家庭支援として家事援助やファミリーサポートなどの外部資源調整、経済的支援の情報提供をします。

そして、校内体制づくりを行います。「死」というのはセンシティブに扱われがちですので、学校側もどのように関わったらよいのか、どこまで言葉にしてよいのか分からないということで、共有ルールや統一対応を校内で決めました。

## ○支援の流れ ～中長期支援

中長期の支援としては、対象別の継続支援を行います。

中学3年生の長男は高校受験も控えているため、スクールカウンセラーによる月2回のカウンセリングを継続し、担任と進路指導担当による学習と進路の調整、そして、高校に行くことで今通っている病院に通うのが難しくなる面についてはスクールソーシャルワーカーが医療機関の引継ぎを支援しました。

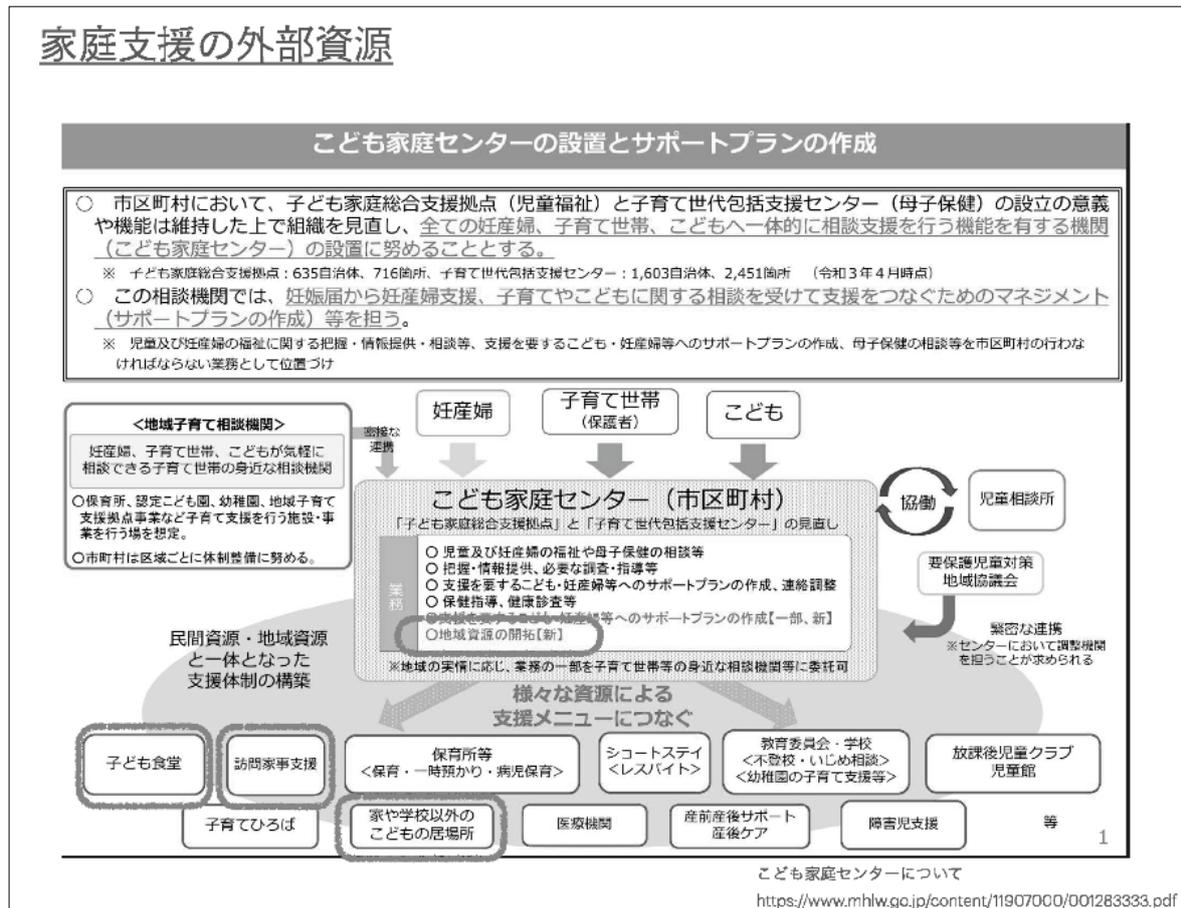
長女については、カウンセリングの中で悩みなども出てこなかったのですが、今から思春期を迎えることや、男性しかいない家庭ということもあり、女性の養護教諭を中心とした日常の見守りを続けました。スクールカウンセラーによる月1回のカウンセリングとモニタリングを行い、相談ニーズが出てきたときに見逃すことのないよう体制を整えました。

父親とは、2か月に1回のスクールソーシャルワーカーによる定期面談を行い、父親や祖母の負担感を確認したり、生活のフェーズの変化に応じた外部資源の見直しをしました。

節目への配慮（記念日反応）として、母の命日や母の日、卒業・入学、クリスマスなどでの変化に気付けるような仕組みづくりをしたり、変化がなかったとしても、定期でケース会議を行い、関係機関が集まりチームで支援する体制を継続しました。

## ○家庭支援の外部資源

岩手県内には多くの市町村に「こども家庭センター」があります。こども家庭センターの事業の一つである「地域資源の開拓」には、こども食堂や訪問家事支援、家や学校以外のこどもの第三の居場所づくりなどが含まれています。



具体的には、久慈市では、某アウトレットショップが不要品を買取・処分する際に、家の片付けや草取りのサービスも行っています。また、NPO 法人によっては家事や買物、掃除などの家事支援を行ったり、某コンビニエンスストアでは千円以上の購入で自宅まで配達するサービスもあります。花巻市は、「ファミリー・サポート・センター事業」という、家事やこどもの送迎などをお願いしたい「おねがい会員」と、こどもを預かったり送迎をする「あずかり会員」、そして両方の会員を「ファミサポアドバイザー」がマッチングするという仕組みがあります。

このように、家庭支援の外部資源を取り入れることで、母親が他界して家庭内が複雑になってしまっても、様々な機関が関わることで支援のつながりができていきます。

岩手県にはまだこのような仕組みはありませんが、被害者支援の仕組みが整ってれば、こどもがいる家庭は外部資源を取り入れたサービスを使えますし、こどもがいない家庭でも家庭を支える仕組みを使えるようになってくると思います。

## ○代表的な経済的支援・関連制度

今回は、専業主婦の母親が亡くなった事例でしたが、父親が亡くなった場合は、経済的な支援がかなり大事になると思います。現行の制度で使える支援・制度の概要と、今回の事例での該当状況を以下にお示しします。

## 代表的な経済的支援・関連制度の一覧

| 制度名               | 種別              | 実施主体    | 概要   | 所得要件                 | 本事例（父年収700万円）の該当状況   |
|-------------------|-----------------|---------|--|----------------------|----------------------|
| 遺族基礎年金            | 給付              | 国（年金制度） | 18歳到達年度末までの子を養育する遺族に支給される。第3号被保険者であっても要件を満たせば受給可能。 | 所得制限なし               | 該当（年額約120万円：基礎＋子の加算） |
| 遺族厚生年金            | 給付              | 国（年金制度） | 故人が厚生年金被保険者であった場合に支給される上乗せ給付。                      | 加入実績に基づく             | 非該当（母は第3号のため加入なし）    |
| 就学援助              | 給付              | 市町村     | 学用品費・給食費等を支援する制度。生活困窮世帯が対象。                        | 厳格な所得基準（例外は限定的）      | 非該当                  |
| 高校就学支援金           | 給付              | 国       | 高校授業料を支援する制度。公立高校は原則授業料が実質無償（収入により一部自己負担が生じる場合あり）  | 公立は所得不問              | 該当（公立進学のため授業料無償）     |
| 児童扶養手当            | 給付              | 国       | ひとり親家庭を対象とした生活支援。                                  | 所得制限（3人世帯上限概ね500万円台） | 非該当（所得超過）            |
| 子ども医療費助成          | 給付              | 自治体     | 子どもの医療費を助成する制度。精神科・心療内科も対象。                        | 本事例の居住自治体では所得制限がなし   | 該当（精神科受診を含め自己負担ほぼなし） |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付      | 貸付              | 自治体     | ひとり親家庭への教育資金・生活資金貸付。                               | 必要性がないと却下される可能性が高い   | 非該当                  |
| 生活福祉資金（緊急小口・総合支援） | 貸付              | 社会福祉協議会 | 低所得者向け生活維持資金の貸付制度。                                 | 低所得帯のみ対象             | 非該当                  |
| 生活困窮者自立支援制度       | 相談支援            | 自治体     | 生活維持が困難な世帯への相談支援。貸付ではない。                           | 困窮状態であること            | 非該当                  |
| 自治体の遺児支援・奨学金      | 給付・貸付           | 自治体     | 交通遺児等を対象とした奨学金・支援金。自治体によって実施内容が異なる。                | 所得基準は比較的緩やか          | 検討の余地あり（進学時に要確認）     |
| あしなが育英会（交通遺児）     | 貸与・給付（無利子貸与が中心） | 民間      | 事故・病気で親を亡くした子どもを対象とした奨学金。選考は総合判断。                  | 所得制限は相対的に緩やか         | 申請可能性あり（採用は総合判断）     |

## ○スクールソーシャルワーカーへご相談ください

こども家庭支援に関する法やサービスはたくさんありますが、全て必要になるわけではないですし、法が整備されても実際にサービスが市町村になれば利用できませんし、市町村にサービスが事業として運営されていても、担い手がいなければ利用することはできません。

ソーシャルワーカーは、こどもや家庭を取り巻く人や行政、医療、教育など利用可能な社会資源との関係性を図式化した「社会資源マップ」を持っていますが、これは自治体によって変わります。この制度はこの自治体ではどのように使えるのかという情報や、必要な資源の開発についても、スクールソーシャルワーカーにご相談いただければと思います。

小中学校の場合は、学校か市町村教育委員会、各学区教育事務所へ、県立学校や高校の場合は、各学校または岩手県社会福祉士会までご相談ください。

### **(3) 自助グループの活動発表「いわての自助グループの活動について」**

交通事故被害者遺族であり、公益社団法人いわて被害者支援センター理事及びいわて犯罪被害者つどいの会の代表を務める大崎礼子氏より、自助グループの活動について発表が行われた。

**[発表者] いわて犯罪被害者つどいの会代表  
大崎 礼子 氏**

**[要旨]**

#### **○交通事故被害者遺族として**

私が交通事故被害者遺族となったのは 25 年前です。集団登校中の飲酒運転事故により、当時 7 歳の娘の命を奪われました。この時、一緒にいた 11 歳と 10 歳の息子は、動かなくなっていく妹の姿に直面しています。

娘の小さな体は傷だらけで、右顔面が陥没した様子など、交通犯罪の残酷さは消えることはありません。増幅する悲しみに加え、押し寄せる様々な困難の中、生きることも精一杯でした。経験したことの無い感情や思いが次から次へと押し寄せ、何をどうしたらよいのか、どんな支援を必要としているのか、当時は認識できていなかったと思います。しかし、事故直後から、娘のことを話したい、聞いてほしいという思いは日に日に強くなり、同じような経験を持つ遺族とつながりたいと思っていました。

その後、「全国交通事故遺族の会（当時）」「悪質な交通事犯の厳罰を求める署名活動」「生命のメッセージ展」への参加などを通して、多くの遺族と会話をし交流を重ねました。そこで感じたことは、理解し合える仲間の存在は一步を踏み出すきっかけにもなり、更に前に進むための大きな力になり得るということでした。そして、岩手で生きていく被害者遺族にとっても、共通の経験を持った仲間の存在や、安心して話ができ過ごせる場所が必要だという思いも強くなっていきました。

#### **○自助グループ「いわて犯罪被害者つどいの会」について**

平成 13（2001）年に公益社団法人いわて被害者支援センターが設立し、その 4 年後の平成 17（2005）年に自助グループ「いわて犯罪被害者つどいの会」が立ち上がりました。交通事故被害者遺族 3 家族 4 名でのスタートでした。

しばらくは、参加者が少ない時やいないこともありましたが、それぞれの仕事や家族の都合、心の不調や体調の変化などによって、毎回参加できるわけではありません。それでも、自助グループが定期的開催され、いつでも参加してよいという約束事が、安心感につながります。これは、非常に大切なことだと思います。現在は 8 家族 9 名となり、2 か月に一度、支援センターの会議室で開催しています。

ファシリテーターを務める支援センターの理事長は、公認心理師、臨床心理士でもあり、

専門家の立場から私たち遺族の言葉を一つひとつ丁寧に受け止めてくれます。私たちが迷ったとき、疑問に思ったとき、感情を抑えられないときなども、いつも落ち着いて、適切な言葉で寄り添った助言をしながら支えてくれるので、余計な気を遣わずに過ごすことができます。また、理事長という立場から、支援センターが連携する関係団体の取組や被害者遺族を取り巻く制度など、知っておくべき情報や知りたいと思うことに応えてくれるとても心強い存在です。

支援センターからは、場所の提供や、飲み物や菓子の用意などの支援をいただいています。季節に合わせた冷たい飲み物や温かい飲み物、毎回違う種類のお菓子を用意してくれるので、みんな自然に笑顔がこぼれます。とてもありがたいことだと思っています。また、開催の案内は、支援センターから郵送していただいています。メールも便利ですが、自助グループの案内はやはり、支援センターから郵送で届くことで、「支えてもらっている」とつながりのようなものをより強く感じられるように思います。このように、遺族が安心して参加できる状態がきちんと確保されていて、安定して継続されるためには、自助グループが民間の支援組織に付随していることが必要だと感じています。

これまで、支援センターの支援員のほか、岩手県立大学社会福祉学部の学生が自助グループに同席されたことがあります。犯罪被害者遺族のありのままの姿や思いを社会に知ってもらう機会として、今後も、希望があれば同席してもらうこともよいと思っています。

また、他県の自助グループとの交流会をしたいという声もあります。他県の遺族とつながることで、人間関係や社会的つながりが広がる可能性もあると思います。ただ、岩手はとても広い県なので、隣県の青森、秋田、宮城でさえ移動にとっても時間がかかり、全員が気軽に足を運べないという不便さが地域課題としてあります。どのようにクリアしていくかも話し合いながら進めたいと思っています。

それから、マスコミ、警察、矯正施設など遺族がこれまで関わったことがある関係機関との懇談の時間を作ることも考えています。また、兄弟姉妹が集まる場もあつたらよいという声もあります。今後、相談をしながら進めていきたいと思っています。

## ○自助グループ活動について

被害についてのパネルを作成し、犯罪被害者等支援条例制定の働きかけのため、県内市町村で巡回展示をしています。また、平成 21 年から開催されている岩手県警察本部主催の小中高生向けの「いのちの授業」で、講演活動をしている参加者もいます。

自助グループの中でそういった活動の話題に触れることで、参加者が自分の思いを再確認したり、被害体験を自分なりに意味付けをすることもあると思います。そして、「自分にできそうなことがあるかな」「自分も何か伝えてみたいな」という気付きや変化にもつながっていくと思います。活動としてはとても緩やかですが、参加者にとって可能性を作り出す場にもなっていると感じています。ただ、全員が同じように変化するわけではなく、被害者遺族の

心の変化は個々人によって異なりますので、周囲の人たちは急かすことなく見守ってほしいと思います。

## ○「いわて犯罪被害者つどいの会」参加者の声より

自助グループ参加者の声をご紹介します。

“自助グループに参加したきっかけ”については、相談など行った先で紹介されたという方が多い中、自分から助けを求めたという方もいらっしゃいます。助けを求めることのできる場が存在していることが重要だと思います。

“自助グループに参加することに不安だったこと”からは、被害者遺族にならなければ自助グループに目は向きませんので、自助グループに参加するまでに多くのつらく嫌な体験を周囲から繰り返し受けておられることが推察できます。初めて参加する場所にどれほど不安な気持ちがあり、足を運ぶことにどれほど勇気が必要なのか、被害者遺族にとってひとつの困難なのだと思います。

それでも勇気を出して扉を開けた参加者には、“参加してよかったと思うこと”がたくさんあります。「他では話せないことも話せる場所で、共感してもらえた」「心の休まる居場所ができた」「自分だけじゃないと知れてよかった」「どんな思いも否定せず聞いてくれる安心感がある」「ありのままを受け入れてくれる場所だ」「溜めていたものを共有できること」「ただうなずいてきて共感してくれた」「何でも言っていていい人がいて安心した」「やっと出会えた」などの声は、自助グループに対する参加者の気持ちがよく伝わるのではないかと思います。そして、「共感してもらえた」「心の休まる居場所」「どんな思いも否定しない」「ありのままを受け入れてくれる」「安心した」といった言葉の背景には、自助グループの存在はもちろん、被害者遺族を取り巻く地域の人たちも含めて、全ての人たちにこういう存在になってほしいという願いが込められていると思います。

悔しい、悲しい、苦しい、憎いなどと常に揺れ動く心情は、犯罪被害を理解していない人に話したり、理解してもらうことは難しいと思います。家族や仲のよい友人でさえ吐き出せないことも多くあります。だからこそ、お互いが理解し合える自助グループは、とても大切な場所になります。それぞれ変化する速度は違いますが、その安心感から徐々に仲間という存在になっていたり、同じ悩みを持った人が前に進む姿を見て自分の励ましにできる人もいます。今、参加者が思っている「よかったこと」は、これからも増えていくと感じていますし、今後もつながっていくと思います。そういう自助グループであり続けたいと願っています。

“被害者遺族の心情”については、「何年経っても悲しみは変わらない」「時間が解決してくれるものではないことを知ってほしい」「被害者等のことをもっと知ってほしいし、寄り添う姿を見せてほしい」という声から、十分に伝わるのではないかと思います。被害者遺族には終わりがありません。被害直後から関わる人たちや何年か先に関わるかもしれない人たち

によって二次被害を受けることがないように、被害者支援と理解が進むことを強く願います。

## ○被害者遺族にとっての自助グループの存在

被害の状況はそれぞれ違いますが、被害者遺族に共通することは、受けた心の傷や消えない悲しみです。5年経ったから、10年経ったからもういいじゃないかと周りからは見られがちですが、奪われた命は二度と戻らないし、何年経ってもその傷が癒えることはありません。あの日事故に遭わなければ、と悔しい思いは予測もしないタイミングで込み上げます。命日が近くなると呼吸は乱れ、事故現場の近くでフラッシュバックする苦しさを何度も繰り返します。加害者が遺族の生活圏内で普通の生活を送っていたり、普通に仕事を続けている姿を見かけることがあります。反省していないのではないか、忘れていないのではないかと強い憤りを覚えてしまうこともあります。何年経っても忘れることのない存在として嫌な思いをします。何故こんな事故が起きてしまったのか、何故加害者への罪が軽いのかといった思いを抱えて生き続けなくてははいけません。これは遺族が抱かざるを得ない、一部の心情でしかありません。

こういった複雑な感情や思いは、周囲には話しにくいし理解されにくいのです。家族の中でも、お互いの気持ちを伝え合うとか分かり合うことは意外と難しいです。だからこそ、安心して話せる人、集まれる場所、仲間がいることは、当事者にとってとても重要で、被害が回復する過程においてとても必要なことになります。それが自助グループの存在であり、自助グループは途切れない支援の重要な構成要素の一つであると思います。

## ○さいごに

被害者やその家族は、社会から孤立しがちです。自分の家族と安心して生活していた、その生活が突然暴力的に奪われるのです。安心・安全なんて信用できなくなって当然です。自分の後悔や現実を否定したい思いや感情、加害者と社会に対する暴力的な思いや感情が、嵐のように破壊的な力を持って湧き上がります。家族同士でさえ互いに支え合えないときがあります。その湧き上がる強い思いと感情を、常識的に考えると違うのではないかと否定しつつ、でも現実には抗えない自分が存在して、心は大きく揺れて傷付きを重ねていきます。何十年経とうが変化しないものと変化するものがあり、この思いは当事者にならなければ本当に分からないと感じています。

しかしながら、このように苦しんでいることを社会に理解してほしいと思い、他の人には同じ経験をしてほしくないとも強く願っています。犯罪被害者とその遺族は、このような終わりのない苦しみをずっと心の内に抱いて生活をしています。社会に分かってほしい、分かってもらえないという体験を繰り返しています。だからこそ、同じ思いを共有できる場として、ほっと安心でき、そのままの自分でいられる自助グループの存在は大切なものとなっています。

さいごに、被害者の兄弟姉妹についてです。こどもは、親の心身状態を気遣っていることが多いのではないのでしょうか。揺れる思いと感情を抱いているにもかかわらず、その出し方が分からないのかもしれませんが。親でさえ、自分の対応で精一杯の毎日を過ごさざるを得ないのです。こどもたちがその時々思いと感情を安心して表に出し、適切に受け取って返してくれる大人や仲間の存在が求められていると思います。

#### (4) 体験談の発表

交通事故で、家族を亡くした方2名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について発表が行われた。

#### **[遺族] 中村 斗哉 氏 (平成 22 年 (当時 4 歳)、母を交通事故で失う)**

##### **[要旨]**

中村氏には、本事業検討会委員である井上氏からの質疑応答の形式で発表いただいた。

#### **○当時の状況と今の状況**

[中村氏]

当時の状況はほとんど記憶に残っていません。4歳の時、母親が自分を幼稚園へ送ってくれた後に、弟を抱いて散歩中、横断歩道を渡っていたところを左後方から右折してきた大型車に轢かれて死んだと、家に帰ってから父親から聞かされました。

[井上氏]

弟さんは、奇跡的に軽傷で済んだのですよね。

約15年前から親子3人の生活が続いたことになりましたが、今、中村さんは、どこでどのような勉強をされていますか？

[中村氏]

公務員系の専門学校に通うため、東京で寮生活をしています。

[井上氏]

小学校、中学校、高校での友達との関係はいかがでしたか？ お父さんに育ててもらっていることに対して、周りの友達は特別視することはありましたか？

[中村氏]

特になく、普通に接してくれました。

#### **○助けになった支援**

[井上氏]

中村さんに苦労したことは何かと聞くと、「特に大丈夫でした」とおっしゃるのですが、今振り返ってみて助かったこと、あってよかったこと、こんなことを周りの人から力を貸してもらえていれば、自分も弟もお父さんももう少し楽だったかもしれないと思うことはありますか？

[中村氏]

犯罪被害者のこどもが受け取れる「まごころ奨学金」というのがあり、返さなくても良い奨学金だったので助かりました。

[井上氏]

保護者が犯罪被害に遭ったこどもで、高校、大学、大学院、短大、専修学校の通学を希望する方が対象になるのですね。返済の義務がない奨学金は、こどもから見ても大変助かったということです。

## **【遺族】 大崎 佑輝 氏（平成 12 年（当時 10 歳）、妹を交通事故で失う）**

### **【要旨】**

#### **○当時の状況**

平成 12（2000）年 11 月 28 日の朝、飲酒運転の軽トラックが集団登校中の小学生の列に突っ込み、妹の涼香（当時小学 1 年生・7 歳）と私の同級生の 10 歳の男児の 2 名が亡くなりました。私の兄（当時 11 歳）と私（当時 10 歳）、妹の涼香の兄弟 3 人を含む小学生集団登校中の事故となります。

その日の朝、自宅前に集合し、いつもどおり家の前の長い坂を登り、片側一車線の国道に出ました。国道沿い左側の歩道を歩きながら、目の前にこの事故で亡くなった同級生の後ろ姿、そして事故現場手前 30 メートル付近の左側の壁沿いにある防火用水か何かを目にした後、目の前が真っ白になり、気付いた時には目の前に青い車体全部が現れ、私の顔に衝突しました。車両と壁の間に挟まれた格好となりましたが、隙間があった右側よりすぐに抜け出すことができ、一直線に 10 メートルほど先に仰向けで倒れていた涼香のもとに駆け寄りました。

赤い血が、涼香と地面の間から大量に流れ出ており、必死に涼香の名前を呼び続けました。少し開いていた口の中が少し動き、喉がコクッと動いたきり、何の反応もありませんでした。兄が運転者に向かって、大声で「何してるんだよ！」と泣き叫んでおり、大人が次々と来て、車両に挟まれた他の人たちを救助していました。その最中も、私はずっと涼香に対して名前を呼び続けていましたが、大人たちに抱えられて、道路を挟んだ写真屋に避難しました。

泣き叫ぶ母親と救急車に乗り病院に到着後、ベッドで治療を受けながらも、当時のテレビ番組「奇跡体験アンビリバボー」で的一幕のように、奇跡的にみんな助かって通常の日が戻るのだろうと冷静に考えていました。しかし、母親の号泣する声で涼香が死んだと聞こえ、理解したような、できなかつたような、夢のような、そんな感覚を持ちました。

その後のお葬式や自宅での家族や親戚の悲しい表情、当時の雰囲気、全てではありませんが、そのほとんどが色褪せることなく鮮明に記憶に残っています。

今まで私自身の口から事故の経験や心の中を発する機会はほとんどありませんでしたが、本シンポジウムに参加させていただき、何かお役に立てることがあるのであれば幸いです。

#### **○学校や周りの環境で困ったこと、嫌だと感じたこと**

学校では当然のように事故のことが知れ渡り、当時は周囲もこどもだったこともあり、事故のことを直接聞かれることが度々あり、とても嫌だった記憶があります。また、日常会話や学校生活の中で、きょうだい、家族、車、交通安全といった事故に関する話題になったときに、事故の話をされないか、みんなが自分に対して事故を重ねていないか、「かわいそう」と思われていないかなどと考え、その場から逃げたい、いなくなりたいと感じることも多々ありました。できれば、事故のことはみんな忘れていて、知らない状況の中で生活したいと

感じていました。

## ○心の支え、支援について

そのような中、事故の1年後に転校してきた友人と非常に仲良くなり、事故のことは知っ  
ていながらも直接聞かれることはなく、私自身も気にせず楽しく過ごす時間が増えたこと  
から、涼香が亡くなり心にぽっかり空いた穴を埋めてくれるような存在に感じ、非常に救わ  
れました。当然のことながら、家族や親戚とは、事故の悲しみを共有しているという点にお  
いて楽に過ごすことができ、支えとなっていたと感じています。

直接的な支援としては、小学生時、カウンセリング等にも行かせていただきましたが、で  
きれば行きたくない、自分には不要とさえ感じていました。それは、当時は、カウンセリン  
グというのは精神的に問題がある人が行くところと感じていたのに対して、自分自身の精神  
状態は全く問題ないと思っていたからです。

小学校、中学校、高校と進学をする中で、周りの人々の記憶からも当時の事故や私自身の  
境遇に対する記憶も薄れていったこともあり、知られたくないという気持ちは持ち続けてい  
たものの、日々の生活の中で事故の経験に対して嫌な思いをすることはほとんどなかったと  
思います。しかし、どこかで、自分は事故に遭って妹を失った事実に対して、言葉は違つか  
もしれませんが「劣等感」のようなものに常に苛まれ続けていたと感じています。

また、周りには、同情されたくない、事故の事実を忘れてほしいなどと願いながらも、自  
分が負った悲しみを理由にして何かと向き合うことを避け、自分の弱さやできなかったこと  
を事故のせいにしてしまうこともありました。あの日の事故や涼香が悪い、そんなことなど  
たったひとつもないはずなのに、マイナスな事象に結びつけてしまう自分に苛立つことも多  
くありました。自分だけがつらい経験をしたわけでも、この世の中で一番つらいわけでもな  
いと分かっているながらも、なかなか出口の見えない気持ちを吐き出せる場所もなく、悩み続  
けていました。

そのような中、当時の私の胸に刺さった、結果的に自分の支援となったのではないかと感  
じる出来事があります。それは、私が高校1年生の時、担任の先生から進路相談時にかけら  
れた言葉です。当時、非常に仲が良くなった転校生、涼香を失った穴を大きく埋めてくれ  
ていた親友を、高校1年生の時に海難事故で亡くし、再び心に大きな穴が開いたような自分  
に対して、担任の先生から次のようなニュアンスの言葉をかけられました。「あなたは普通の  
人がこれから経験するかもしれない、とてつもない大きな悲しみを二度、すでに人生で経験し、  
それでも今、立派に生きようとしています。だから、これからの人生、何があっても大丈夫  
です。心配しないで生きなさい。」

事故発生時より、私は、悲しい経験をしたことが自分にとってマイナスな事象であると感じ  
ていましたが、当時親族でもない大人が、大きく年の離れたこどもに対し、誰よりもつら  
い経験をしたこと、様々な気持ちがあることを認めてくれ、自身の気持ちを理解してくれて

いると感じたことで、非常に嬉しく、心強く、前向きな気持ちに切り替わるきっかけになったと感じています。

人それぞれにおける気持ちの持ち方は千差万別だと思います。何もしないこと、何かすることの時点でも、当事者にとっての正解、不正解があり、支援については非常に難しい問題だと感じています。時間の経過とともに正解、不正解も変わってくると思いますし、支援とは非常に複雑な問題だと思いますが、私自身にとっては、心を理解された上で投げかけられた言葉が自分の心のベクトルが少し変わるきっかけとなり、結果として他者からの支援となったのではないかと感じています。

## ○必要と思われる支援

正直に申し上げますと、今現在でも悲しみだけに明け暮れているわけではありません。この事故で経験した事象、それにより大きく変わったであろう今現在の私の人生、環境を受け止めているつもりですし、今の私を取り巻く人たちにも心より感謝をしています。

涼香と楽しく過ごした日々の思い出は確かに少しずつ薄れていくのに対し、25年を経た今でも、あの日の事故、その時に見た景色は深く、深く心に刻まれていることも事実です。

今でも、きょうだい構成を誰かに問われた際、即座に「4人きょうだいだ」と即答することができません。涼香の存在を、あの日の事故があった事実を、隠してしまうことがあります。それによって、自分自身が悔しい思いをしたり、涼香に対する引け目から申し訳なく感じてしまうこともあります。不意に涼香のことを思い出し、あの日の事故が変えてしまった未来を思い耽ってしまうことがよくあります。事故直前から亡くなった記憶、その時間私は何を見ていたのか、実際助けることはできなかつたのか、そんな後悔の念も完全に忘れることはできないと思います。それでも今までの期間、当時のことを忘れず思い出してくれる人たちや、理解してくれた人の行動や言葉が、前を向いて歩いていく力となる部分も非常に多くありました。当時とは考え方も変わり、今ではプラスに捉えられる事象も多く、年月を重ねるごとに強く生きる、生きようとするのできているのではないかと感じています。

悲しい経験をしたこどもに、私の経験や言葉や何かが、今後の命や生き方に少しでも寄与できるとすればとても嬉しく思いますし、何か自分にできることがあればやりたいとも思っています。年月を重ねることだけが、当人の悲しみを少しずつでも和らげる唯一の方法であるとするのであれば、少しでも長く健やかに年月を重ねられるような方法や環境の提供が、必要な支援なのではないかと感じています。

## (5) 質疑応答

コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏が、体験談を踏まえた質問を遺族に投げかけ意見を聴くとともに、専門家の元同志社大学教授である川本哲郎氏がコメントをした。

### ① 質疑応答

[井上氏]

大崎さんが話してくださったように、事故後、「きょうだい」「家族」「交通事故」のようなトリガーになる言葉を聞いたり、「かわいそう」と思われていないかがとても気になったりして逃げ出したい気持ちになるというのは、きょうだいを亡くした遺族からよく聞かれます。周りの人たちが事故のことを知っている中で、事故のことを知らない転校生と仲良くなり、その人が救い手になってくれることもあるということが分かりました。

今年、事故から 25 年経って初めて、公の場で話をしても良いという気持ちになったきっかけや心境の変化はありますか。

[大崎氏]

母親がシンポジウムや講演など被害者支援の活動をしているのを見ていて、尊敬もしており、自分も事故のことを広めたい、自分と同じような気持ちになってほしくないという思いはずっとありました。自分もやっと大人になったからなのか、少しでも協力できる場所もあるのではないかという思いに至ったのだと思います。

[井上氏]

お母さんが活動を 25 年間続けてこられたから、というのもあると思います。

[井上氏]

中村さんは、東京で毎年開かれている「ハートバンド」のイベントに、小さい時から、お父さんに連れられて弟さんと一緒に参加しておられました。周りの大人は、まるで親戚みたいな気持ちで成長するお二人に会っていました。そこでは、同年代のこどもたちが集まって遊んだり、他の親に見てもらったりという環境がありました。こどもにとっても、親が安心して過ごせる場所というのが必要だったのだと思っています。

今、一人暮らしで、お父さんとは日常的に会わなくなったことで、楽になったとか寂しいとか心境の変化はありますか？

[中村氏]

東京に引っ越してから結構友達ができ、寂しくはないです。

[井上氏]

自分がずっと過ごしたところから少し距離を取る、誰も知らないところに行って新しい関係を作ること一度少しリセットをかけてみることは、大事なことだと思います。以前にも、親元を離れて一人暮らしをしたことが自分にとって一番良かった、と話されたきょうだいの御遺族もおられました。ですから、中村さんも健康に気をつけて、健やかに自分の夢を追いかけていただけたらと思います。

[井上氏]

大崎さんは、カウンセリングは自分には不要だと思った、カウンセリングは心に問題がある人が受けるものだと思っていたとのことですが、実際に、何回かは受けられたのですか？

[大崎氏]

カウンセリング専門の機関に、何回か連れて行かれたことはありました。絵を描いたり、スケッチみたいなことをして、心情分析するというものだったと思います。何の意味があるのか、正直理解できなかったです。

[井上氏]

川本先生、大崎さんの感想を聞いて、どのように思われますか。

[川本氏]

被害者や被害者遺族の「多様性」ということだと思います。その人に合っているときもあれば合っていないときもあるし、かなり違うときもあるなど、人によってかなり違う。専門家側としては、多様な選択肢を用意して、これはこの人には向いていなかったというときに、他に何か向いているものを探すという努力を重ねていかなければならないと思います。

[井上氏]

大崎さんは、涼香さんと過ごした記憶は少しずつ色褪せていってしまうのだけど、自ら体験した事故の悲惨な光景は深く心に刻まれているとおっしゃっていました。御命日の時期などには、しんどくなったりということがありますか？

[大崎氏]

苦しくなってしまうことはないと言えば嘘になりますが、涙を流すような悲しみがあるかというところではありません。ただ、命日や誕生日などには不意に考えることがあり、夜眠る際に考えてしまったら眠れなくなってしまうことはあります。

[井上氏]

「時葉」という言葉がありますが、何年経っても、その時の光景や、誕生日や命日などの特別な日をきっかけに思い出すことがあり、苦しい思いがゼロになるわけではないということですね。

[川本氏]

中村さんに伺いたいのですが、「まごころ奨学金」の情報はどこで手に入れましたか？

[中村氏]

父親が手続をしてくれたので、僕はほとんどわかりません。

[川本氏]

大崎さんは、そのような奨学金の話聞いたことはありますか？

[大崎氏]

ないです。

[川本氏]

都道府県や市町村で被害者支援条例を作っており、最近かなり広がってきています。こどものために奨学金を出そうという「特化条例」を作っている地方公共団体もあります。このような情報は、もっと共有されるべきなのです。

中村さんの場合は、お父さんがそれを見つけてくれたからよかったのですが、大崎さんはそのような情報は今まで聞いたことがないということでした。このような個人差、地域差が生まれるのは好ましくないと思います。

[井上氏]

私も、「まごころ奨学金」は今日初めて聞きました。親が被害者となったこどもへの経済的な支援については、交通遺児育英会の「あしなが基金」は知られていると思いますし、自動車事故対策機構（ナスバ）という経済的な支援を切り口に親を亡くしたこどもを支援している団体もあります。

ただ、大崎さんのように妹を亡くしている場合は、必ずしも経済的な困窮と直結しないということで、遺されたきょうだいを対象に経済的な支援をしている団体はあまりありません。大崎さんは、きょうだいを亡くしたこども同士で集まる機会に誘われたことはありますか。

[大崎氏]

記憶にありません。

[井上氏]

子どもを亡くした親に対する支援についても、つながっていない親も多いと思いますし、親を亡くした子どもの経済的な支援も限定的です。中村さんみたいに「まごころ奨学金」で非常に助かったというのは、とても良いことだと思います。一方で、きょうだいを亡くした子どもは、支援の狭間に落ちてしまっているということで、ここ数年間で少しずつ、「きょうだいを亡くしたきょうだいたち」への支援が必要だという流れになってきています。

[井上氏]

中村さん、事故現場にお地蔵さんが置かれた経緯や、ご自身や近所の人たちの反応を教えてくださいませんか？

[中村氏]

自分がまだ小さい頃に、父親が事故現場の横断歩道にお地蔵様を置かせてもらいました。誰かは分かりませんが、いつの間にか線香立てを置いてくれたり、花を挿す花瓶を置いてくれたりしていて、近所の人も認識してくれているのだと思います。

[井上氏]

大崎さんは、支援に正解も不正解もないとおっしゃいました。自分にはカウンセリングはいらないと思ったけれど、カウンセリングが必要な人もいるかもしれないし、また、周りの人に事故のことには触れてほしくなく、事故後に転校してきた友達が一番仲のよい友達だったと話されました。他に、こんなことで助かったということはありませんでしょうか？

[大崎氏]

自分にとっては、その友人が心の穴を埋めてくれる存在でした。家族についても、しがらみは一切ない状態で事故の話題を共有できるという点では甘えられる部分もありましたし、心のはげどころというか、非常に助かったと感じています。

[井上氏]

オンライン視聴者からも、質問が来ています。(寺院の住職の妻より)

「これまで様々な方々のお別れの場に関わってきましたが、その都度、自分なりの配慮と関係者皆様に尊厳を大切に持って接してきたつもりですが、お子様を亡くされた方、まだお若いお父様、お母様を亡くされた方には、言葉がけがたいへん難しいと感じます。葬儀という

宗教儀式を行うことで現れる、こどもならではの心理的反応はどのようなものがあるでしょうか。宗教者の立場として必要な心構えとは何でしょうか。お役に立てることがあるでしょうか」という質問です。

[川本氏]

被害者支援の中で重要だと思うことの一つは、「二次被害」です。

良かれと思って声をかけたことが、逆に傷付けてしまうことはあると思います。これが二次被害となります。支援する側としては、二次被害をできるだけ無くするためにいろいろな話を伺い、経験をし、勉強をする必要があります。

二次被害を与えるのも人間であれば、同時に、癒し、助け、救いを与えるのも人間です。支援者側としては、日々研鑽を重ねて、本当にどのようなことが助けになるのかを考えていく以外にないと思います。

[井上氏]

本日も来場の方々には、支援に携わられている、あるいは被害者に接することのある立場の方が多くいらっしゃると思います。今日の御遺族お二人のお話には、様々なヒントがあったと思います。皆さまには、一つでも持ち帰っていただけたら幸いです。

## (6) 閉会挨拶

令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会座長の元同志社大学教授である川本哲郎氏より閉会の挨拶が行われた。

### [要旨]

#### ○危険運転致死傷罪について

私は専門が刑事法で、ずっと交通犯罪の研究をしてまいりました。

20年以上前、井上委員と私が最初にお目にかかったのは国会で、お互いに「危険運転致死傷罪」の参考人として話をさせていただきました。悪質無謀な運転に対して、もう少し重い刑罰を科すことができるという選択肢が増えることはよいと思い、危険運転致死傷罪に賛成したのですが、いろいろな条件が付いていて、本当にこれでうまくいくのかということも国会で申し上げました。

その心配が、いまだに続いています。というのは、類型で絞った上に、スピード違反には「制御することが困難な高速度」という条件が、飲酒運転には「正常な運転が困難な」という条件が付いているため、立証が非常に難しいのです。そして、いまだに類型に当てはまっていないのが、「ながら運転」です。道路交通法では「ながら運転」は厳しく処罰されるようになりましたが、「危険運転」の対象にはなっていません。現在、法務省で改正の検討をしていますが、「ながら運転」はまだその対象にはなっていません。

危険運転致死傷罪は、井上委員たちの署名活動のおかげでできたものですが、まだまだ完成にはほど遠いというのが現状です。

#### ○経済的支援の拡充を

今、犯罪被害者支援に特化した条例（＝特化条例）を作る地方公共団体（都道府県、市町村）が非常に増えており、都道府県にはほとんどあります。ただ、市町村はまだ半分を超えたくらいです。

また、埼玉県では全市町村が条例を作りましたが、市町村全てに犯罪被害者等に対する見舞金支給があるわけではありません。あったとしても不十分なもので、経済的支援としては足りないと思われます。

見舞金を支給できる自治体が増えていることは、非常に素晴らしく有難いことですが、十分というにはほど遠いというのが現状です。

#### ○日本の犯罪被害者支援はまだこれから

先日、全国被害者支援ネットワークの役員として、フィンランドとイギリス・ロンドンに調査に行っていました。8つの施設を訪問し、改めて実感したことは、日本の被害者支

援が非常に向上したことは事実ですが、「それで十分ではない」「まだまだ先は遠い」ということです。

こどもの支援に当たり、フィンランドやイギリスの被害者支援センターや被害者支援に関わる施設の雰囲気は、日本とは全く違っていました。日本の場合、用意されているのはほとんどが会議室か応接室です。ところがフィンランドとイギリスでは、こどもが安心して自分の言いたいことを話せる環境づくりから始め、聴く人も十分な訓練を受け、こどもが何を本当に望んでいるのかを聴ける環境が整っていました。

日本はまだまだ先は長いなと感じましたが、一歩ずつは進んでいると確信しています。ぜひ皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

## 7. まとめと今後の方向性

### (1) まとめ

#### ①開催について

本シンポジウムはこれまで、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県、香川県、2回のオンライン開催、熊本県、兵庫県、神奈川県と開催し、13回目となる今年度は岩手県で開催した。当日は、会場80名及びライブ配信52件の参加があり、専門家による講演と事例紹介、自助グループの活動発表、遺族の体験談発表、質疑応答を実施した。また、今年度もオンデマンド配信を実施し、130件の視聴があった。

#### ②参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、医療従事者、法曹関係者、教育関係者、保険会社関係者、自動車メーカー、被害者遺族等が参加した。

#### ③広報について

本シンポジウムの開催について、関係省庁、開催県や近隣県の支援センター、協力団体等へチラシ・ポスターの配布・掲示とともに、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、X（旧ツイッター）等による広報活動を行った。また、関係機関や被害者団体、交通事故被害者支援等に関する意見交換会の出席者等に参加を呼びかけるとともに、関係機関等の協力によりウェブサイト掲載や会員へのメール周知等、広域的な広報を行った。同時に、開催地域を中心にプレスリリースを行った。

#### ④参加者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者アンケートにおいて、約99パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。（会場・ライブ配信・オンデマンド配信合計）

また、自由回答として、

ア シンポジウムに参加した感想

（会場参加者アンケートより）

- ・今まで知らなかったこと（遺族の声）を知ることができた。
- ・遺族への対応・支援の参考としたい。
- ・どの内容も今後の業務に役立つものであり、勉強になった。
- ・交通事故被害者やその家族に対する支援について知ることができた。
- ・各団体の対応状況を知ることができた。

（ライブ配信参加者アンケートより）

- ・基調講演が有意義であった。

- ・スクールソーシャルワーカーの大切な役割を教えていただいた。
- ・周りの環境が及ぼす当事者への影響力がとても理解できた。
- ・他ではなかなか聴くことのできない交通事故遺族、特にきょうだいやこどもという立場の遺族の心情を聴くことができた。
- ・いろいろな立場からの発表を聞くことができた。
- ・警察以外の関係者から話を聞く機会は少なく、良い機会となった。  
(オンデマンド配信視聴者アンケートより)
- ・全体的にバランスが取れた内容であり、支援の温かみを感じた。支援する側として、とても有意義な内容だった。
- ・こどもの成長等に伴う心情の変化や支援の関わり方を聞くことができた
- ・企業として、社員が犯罪被害者又は犯罪被害者家族となった場合の当該社員への寄り添い方を検討する上で、非常に参考となった。
- ・支援の地域差について、改めて確認できた。
- ・被害者遺族であっても、その立場(親を亡くした子の立場、子を亡くした親の立場、兄弟姉妹を亡くした立場など)により、感情や考えは別個であることがよく分かった。
- ・質疑応答の時間は、もっとこどもの思いを聞きたかった。
- ・事故当時、こどもの被害者であった方から、直接、気持ちを聴く機会はなかったのが貴重だった。コーディネーターの井上氏の気遣いのある優しい姿に教えを受けた。

#### イ 講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと

(会場参加者アンケートより)

- ・悲嘆反応については、仕事上でも興味があることだった。
- ・大学の精神科に、こどものこころのケアをするところがあるのは心強いと思った。
- ・こどもの年齢や特性によって悲しい出来事に対する考え方や受取り方が異なり、それに合わせた対応が必要だと分かった。
- ・こどもの死の理解や悲嘆は発達段階によって変化するため、分かりやすく説明する必要があるということ。
- ・スクールソーシャルワーカーという言葉は今回初めて知り、そのような機関が活動していること自体知らなかったので、勉強になった。
- ・スクールソーシャルワーカーの存在とスクールカウンセラーとの違い。
- ・自治体との連携が充実していると感じた。
- ・自助グループ活動の中で当事者が安心していただけることの大切さを再認識した。自助グループに携わる者として、急かさず見守っていくことを肝に銘じておこうと思った。

- ・話を聴く場がいかに必要かよく分かった。
- ・何年経っても変わらない悲しみなどの心情を安心して話せて、共感してもらえる自助グループの存在の大切さ。
- ・自助グループが、少ない人数しか参加していないこと。
- ・遺族の体験談を初めて聞いたが、やはり衝撃的だった。
- ・遺族の言葉一つひとつ。あの場に座っていることだけでもしんどいであろう中、自身の言葉で思いや出来事を話して下さったことに心から感謝する。
- ・自分も12歳で交通事故で母親を亡くしており、遺族の体験談が当時の自分と重なる部分が多かったことが印象に残った。
- ・遺族の体験談で、カウンセリングは自分には不要と感じたこと。支援者は、使える制度を押しつけがちなものであり、その人に合ったものやニーズに応じたものを提供することも大切と感じた。
- ・被害者支援には、被害者本人が希望するものとそうでないものがあること。
- ・時、年月や場面によって必要、不必要な支援があるという感情が印象に残った。10人いれば10通り以上の支援がある難しさを改めて感じた。
- ・多機関における支援について大枠では理解しているが、詳細な内容について把握していなければ真の支援につながらないと痛感した。
- ・「変わらないものと、変わるものがある」という点で、我々も考えを改めなければいけないことを痛感した。
- ・捜査員は、事件捜査の状況や処分状況を説明し、関係機関につなぐことで支援は終わりと考えていることが多い。更にその先の支援やサービスを知っておくことで、幅のある、厚みのある支援をしていくことができる。警察組織内での知識浸透を図りたい。
- ・体験談で当事者が感じた気持ちや体験を聴くことができ、悲しみから立ち直るプロセスが印象に残った。被害者遺族への接し方次第で負担に感じさせることも、改めて理解できた。
- ・25年経過してやっと話してもよいかと思える程、こどもの頃の生々しい記憶はなかなか言い出せないのだと思った。支援の継続の大切さを感じた。
- ・トラウマを抱える被害者に対する対応と、ニーズに応じた被害者支援の多様性、難しさを感じた。
- ・支援者の専門的、一般的な考えに従うのではなく、こどもの意見や平等に即した支援が必要であることを再認識した。
- ・体験を話して下さった遺族が、「参加してよかった」と言ってく下さったこと。
- ・周囲の人間が事件のことを忘れてしまっても、当事者の心からはずっと消えないということを実感した。早期の支援だけでなく、中長期の支援の充実を図る必要がある。

る。

(ライブ配信参加者アンケートより)

- ・「つながりを持つ」ということが大切だということ。
- ・自助グループは聞いたことがあったが、実際にどのような活動をしているのかは知らなかったなので勉強になった。
- ・こどもの頃、特別扱いされたくなかった、カウンセリングは役に立たなかった、友達との関わりが助けになった、正直なところあまり覚えていないなど、当事者の率直な発言が印象に残った。
- ・遺族の体験談は、考えさせられることが非常に多かった。様々な葛藤の中、話をしてくださったことに心から感謝する。
- ・カウンセリングの在り方、周囲の大人や友人の関わり方などがとても大切な環境となることがわかった。カウンセリング技術については、対応する職員や環境面において日本が遅れていた状況も感じられた。
- ・市区町村の支援などまだまだ寄り添えていない。

(オンデマンド配信視聴者アンケートより)

- ・基調講演では、年齢によって死の捉え方が異なること、こどもへの配慮など、大変興味のある内容だった。
- ・スクールカウンセラーと異なるスクールソーシャルワーカーが少ないこと、各所との調整や業務内容について、初めて聞いた内容であった。
- ・スクールソーシャルワーカーや奨学金制度など、行政の支援体制があっても広く知られていなければ、遺族への支援につながらないことが問題であることを再認識した。
- ・犯罪被害者及び犯罪被害者家族の心情は、時間の経過や諸事情により常に変化していることから、対応に正解はない。しかし、ひと言の言葉が気持ちを前向きにしたり、声をかけない配慮も支援となるなど、周囲の人々がそれぞれの立場で、支援への配慮をしていくことが必要。
- ・被害者遺族にとって、自身の体験談を話すことはとても勇気がいることであると再認識した。
- ・外面的にはなんとかやっけていても、普段は語られない強い気持ちがずっとあること、語れるまでに相応の時間を必要とすること、様々な支援が育ちつつあること。
- ・全国の自治体に被害者支援の条例が揃ったこと。
- ・スクールソーシャルワーカーと犯罪被害者つどいの会を初めて知ったが、悲嘆反応を軽減し被害者に寄り添う存在や、緩やかな自助グループ活動を通じて参加者の可能性を作り出す場として機能していることを知り、有意義な視聴となった。

ウ 交通事故で家族を亡くしたこどもを支援していくために必要と思うこと  
(会場参加者アンケートより)

- ・ こどもだからと色メガネで見ず、一人の人としてニーズを掘り起こし、支援につなげたい。
- ・ こどもの権利擁護におけるこどもの意思、立場の尊重の観点をより強く意識して具体的支援方法を検討・実行し続けていくこと。
- ・ 事故で家族を亡くしたことを周りが知っていても、周りは黙って寄り添うことがこどもにも大切なのだと思った。カウンセリングは有効と思っていたが、人によって違うのだと思った。何故必要ないと思ったのか、その考えをきちんと聴き、理解すればまた違ったのかと思った。
- ・ 子を亡くした親への支援と同じタイミングで、親への支援とは別に、こども（きょうだい児）の話を聴く専門家をつけてほしい。こども（きょうだい児）の自助グループがあれば助けになるかもしれないと思う。
- ・ こどものコミュニティは、家族や学校、その他沢山あると思うが、それぞれのコミュニティの中にサポートできる人や事業を設けることが大切と考える。
- ・ 家族や本人の意向を尊重した上での経済的支援、精神的支援。
- ・ 初期対応から長期支援に至る前の行政スキームの確立。関係各機関の顔が見える関係の構築。
- ・ 「自分たちができること」について、機関・団体がそれぞれの立場で主体的に取り組むべきと感じた。
- ・ それぞれの立場で支援できることを見出し、負担にならないような支援継続。
- ・ 支援の選択肢を増やし、その被害者に合った支援を提供すること。
- ・ きょうだいを亡くしたきょうだいへの支援がほとんどないことから、公的な制度として設けていく必要がある。
- ・ 中長期的に寄り添ってアドバイス等を行える支援。
- ・ こどもを含め、支援の形は個々のニーズに応えることが必要。
- ・ まずは制度の周知と、情報の集約。
- ・ 対応する側のワンストップ化。
- ・ 人それぞれニーズが異なるということを実感した。それぞれのニーズに応えることができるよう、幅広く支援の制度を整備していくことが重要。
- ・ 金銭面だけでなく生活面のサポート体制
- ・ 大学等の進学に伴うサポート（奨学金等の活用方法等）
- ・ 給付型の支援を対象とした事業などを増やしていくこと。
- ・ 自治体の支援体制の整備、充実
- ・ 各種団体の連携

- ・聴く場を設けること。場があるという情報共有が必要であること。
- ・過去の被害者支援例や被害者心理について知ること、被害者に案内できる団体や自助グループの存在を把握しておくことが必要。
- ・学校、教育委員会、保護者、行政、警察、弁護士、SC、SSW、医療機関、被害者支援センター、その他関係機関をつなぎ、コーディネーター的役割を担う十分な人数の人材、そこへの十分な報酬等財源確保、人材が交代しても充実した支援を継続するためのシステム、マニュアルの作成、ブラッシュアップ。
- ・誰もが親しい人の身に起こる問題であること、社会全体で支援していくべき問題であることを広く社会に周知していくこと。

(ライブ配信参加者アンケートより)

- ・こどもは、みんなと「同じ」であることに安心感を覚えるという視点を忘れず、本音を話してもらえるような信頼関係を築くこと。
- ・業務多忙な学校の先生だけでは担いきれるものではないと思うので、学校に外部機関が入っていき、こどもに声をかけやすい環境がもっと整っていけばと思う。
- ・同居家族、周囲の同級生や先生など、その子の暮らしにより密接になる環境面が重要であることが分かった。行政機関はもちろんのこと、スクールソーシャルワーカーや教育委員会、医療機関などの関係者が密に連携して対応していく必要があると思った。
- ・一つの機関だけでなく、関係機関すべてが積極的に協力していくことが必要。
- ・学校や職場内での支援体制の整備と社会全体の理解に加え、これらを確実に実施するための財源確保が重要。
- ・国、行政機関、教育関連などそれぞれの専門家の業務において、「他人ごとではない」と常に心に定めて対応すれば、既存の支援方法でもより厚く支援ができるのではないかと思うし、新たな条例の必要性にも迅速な対応がとれるのではないかと思う。
- ・まごころ奨学金のような有益情報の拡散、提供、共有。

(オンデマンド配信視聴者アンケートより)

- ・第一に考えることは、当事者の心の安心・安全。自分の周りには心を広げて安心して話せる、信頼できる人たちがいる、「自分は大丈夫」と思える関係性（居場所）が構築されていることが何より大事だということを念頭に入れて支援していくこと。
- ・こども一人ひとりで心情や考え方も異なるので、支援に当たり、一つひとつのケースを大切にしていきたい。
- ・条例が十分な内容となっていくこと。
- ・こども家庭センターの全市町村への設置、相談窓口の強化により、個々に必要な支援につなげる体制を構築すること。
- ・学校や塾、習い事の先生、保護者も交通事故で家族を亡くしたこどもについて学ぶ

ことが必要。こどもの状況や、性格、特性に応じて対応すること。中長期的な見守りや同じ体験者との関わりを通して孤立を避ける。

- ・ こどもの親への支援。被害直後のほか、時間の経過に際してその時々でどのような支援が可能かなど、こどもの親である当該社員への寄り添い方や企業としての犯罪被害支援について、検討する必要がある。
- ・ 支援の情報や内容が被害者に行き届いていないことを感じた。もっと支援の情報提供を増やすことが必要。兄弟姉妹を亡くした方への支援、経済的な支援だけでなく、心のケアも必要。行政の支援体制の充実も進めてほしい。
- ・ 大人になり、自身が遺族であることを受け入れるようになるまでにはたくさんのハードルがあり、その度に大きく傷つくことになると思うが、同じ境遇のこども達・同じ境遇を経た大人達と関わり、一人ではないこと・暗闇ではないことが分かる環境がもっとあるとよいと思った。
- ・ きょうだいを置き去りにしないこと、日常生活の中でさりげなく受けられる支援を厚くしていくこと、必要な時に支援に手が届く体制を準備しておくこと。
- ・ 本人を受け止めるコミュニティを増やしていく意識が必要。一人(家族のみ)で悶々と考えることなく、感情や存在を受け止める様々な場を提供することが事故の影響を緩和していくと思った。その具体的な例として、スクールソーシャルワーカーや自助グループの存在を知ることができてよかった。
- ・ 家族や親族は大きな支えになる場合も多いが、家族形態や生き方も昔と違う中で、外部の家庭支援の形として実施できるものがありそうだと感じた。

## エ その他

(会場参加者アンケートより)

- ・ 対応事例の資料が小さすぎた。配布資料が2ページ割付程度であれば読めたと思う。
- ・ 休日の開催であれば、家族も参加しやすいと思う。
- ・ 対面の方が話し手の気持ちが伝わる。
- ・ オンラインだとどうしても漫然と聴いてしまうので、できるだけ会場に足を運びたい。
- ・ 遠方開催の場合はハイブリッド開催が有難い。

(ライブ配信参加者アンケートより)

- ・ 今回の内容は、児童関係者のみならず高齢や障害、医療機関など全機関に共通する支援者の多職種連携の必要があり、様々な機関に参加してほしい。
- ・ 犯罪加害者の社会復帰支援をしている方々に、もっと参加してほしい。
- ・ オンラインで参加したが、音声・映像ともに非常にクリアで快適だった。進行や運営は細部まで配慮されており、質の高い内容で、大変有意義な時間となった。

(オンデマンド配信視聴者アンケートより)

- ・スクールソーシャルワーカーの取組について、小学校・中学校の教育現場において、こどもの不適應を誰が気づき、どのような過程を経て社会福祉士会につながり、スクールソーシャルワーカーとしてどのような活動を行い、過程も含めて結果がどうなったのか、具体的に聞きたかった。
- ・毎年配信で参加しているが、学ぶところ・感じるところがたくさんある。
- ・毎回オンラインでの参加しかできないので、ぜひ会場に足を運んでみたい。シンポジウムの情報提供をもっと活発にしていただけると嬉しい。
- ・関東近郊で開催の場合は是非とも会場で聞きたい。

オ シンポジウムのオンデマンド配信について

(オンデマンド配信視聴者アンケートより)

- ・自由な時間に参加でき、繰り返し視聴できるので、とても助かった。
  - ・オンデマンドの用意があることで開催日以降にも関心を持つことができる。
  - ・オンデマンド配信の期間がもう少し長いと助かる。
  - ・講演内容や講演者ごとにチャプターで区切ったほうが分割して視聴することが可能となるので、業務等で長時間視聴できない人が視聴しやすいのではないか。
  - ・YouTubeで広告が入るのは心象が悪い。他の配信媒体の利用等対策を練ってほしい。
- 等の回答があった。

## (2) 今後の方向性

### ①開催について

昨年度に引き続き、会場開催としライブ配信とオンデマンド配信も実施した。また、交通事故被害者等支援に関する意見交換会を同日の午前中に同会場で開催し、同会の参加者が午後のシンポジウムにも参加しやすくなるようにした。今後、より効果的な事業となるよう開催内容等を検討する。

### ②参加者について

警察関係者のほか、教育関係者、被害者支援団体、医療関係者等、全国から様々な分野の参加者があった。今後も、こどもに接する機会が多い教育関係者をはじめ、より多くの分野からの参加に向けた働き掛けを検討する。

### ③広報について

ポスター及びチラシを作成し、開催地及び周辺地域へ配布したほか、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン等へ掲載するとともに、関係団体へ依頼し、当該団

体のウェブサイトへの掲載や、関係者へのメール等による周知を行った。今後、特にオンデマンド配信の更なる活用に向け、より効果的な広報活動を検討する。